

平成28年度 第20回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成29年 3月 2日 (木) 10時00分 ~ 11時10分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、菊本委員、五嶋委員、田中(稲)委員、田中(伸)委員、津谷委員、中村委員、葉山委員、堀江委員、横田委員
欠席委員	池邊委員、岡部委員、小熊委員、木下委員、水野委員
開催形態	一部非公開 (傍聴者 0人)
議 題	1 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書について
決定事項	平成28年度第19回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成28年度第19回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書について

【佐土原会長】 これまでと同様に、本件の審議を進めるにあたっては、種の保護の観点から貴重な生物についての審議は非公開としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【各 委 員】 (異議なし)

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【横田委員】 ゾーニングの件、ご検討いただきましてありがとうございます。より具体的になったかと思えます。記載の方法で少し気になった点を述べますが、補足資料18-3ページ表2.3-2の修正案で、1点目が「里山空間再生エリア」に関する記載で、「生物生息環境の場を確保するため」に活動体験学習としての植樹をするという位置付けになっていますが、こちらはどちらかという、「活動・体験・学習エリア」なので、里山景観やここでの活動体験学習の場を再生する、といった自然体験活動としての意義付けを強めてはいかげなと思いました。2点目は「自然環境保全エリア」に関する記載ですが、こちらは立ち入り制限ということですので、これでもよろしいかと思えますが、気になったのは「貴重な生態系保全の観点から」という記載の「貴重な」というのが、このエリアだけが際立って貴重というわけではなく、全体が生態系として価値があるということだと思えますので、あえてここで「貴重な」と言わなくてもいいのではないのでしょうか。また、「閉鎖管理」という表現は少し強いのではないかと感じました。後段の記載で「ボランティアによる保全管理作業や近隣の子どもたちを集めた自然観察会などを行う」ということですので、ここはあくまで「立ち入りを制限し、管理する」ということでのよいのかなと思いました。そのあたりの表現のメリハリだけ可能であれば修正をご検討ください。

【事 業 者】 ありがとうございます。1点目ですが、森を再生するエリアについては、ご説明したとおり「里山空間再生エリア」に入れています。補足資料18-3ページの下の表の「エリアの考え方」に書いていますが、「樹林地の保全などを行いながら、農業体験もできる」ということですので、このエリアで主に樹林地を再生していくという考え方です。あくまでこの図面は

公園の利用のためのゾーニング図ですので、そういった中でこの樹林地と草地の重要性というのを明記させていただきました。紫色で塗られた「活動・体験・学習エリア」から「里山空間再生エリア」に移ったからといって、その樹林地で学習すべき内容を排除するということではなく、あくまで公園整備のためのゾーニングということでご理解ください。

それから、「人の立入りを制限し、閉鎖管理」という記載に関してですが、18-3ページの上の表に、準備書における元々のこのゾーンの考え方が記載内容に書いていますが、「通常は閉鎖管理とする」ということが明記されています。立入りを制限することは、ある意味閉鎖管理だということ、その扱いをはっきりさせるという意味でもこの言葉を使わせていただいております。ご理解いただければと思います。

【横田委員】 ゾーニング自体も理解しておりますし、特に閉鎖という観点を強調しておきたいのであれば結構かと思えます。管理として放置するわけではないと、放置すると逆に質が下がることがありますので、そういった誤解を招かなければいいと思えます。

【事業者】 ありがとうございます。「閉鎖し、管理する」という意味で「閉鎖管理」という言葉を使っています。

【五嶋委員】 いま横田委員からご指摘のあった補足資料18-3ページの修正案の「里山空間再生エリア」の考え方なのですが、私も具体的にどのように文言を修正したらよいか思いつかないのですが、里山空間というのは、人間の活動の中で、自然と調和して生活していくという空間だと思うのです。何か手を加えて人為的というよりは里山の生活をしていく中で自然と共生していくというような調和のとれた空間の再現ということだとすると、「主な施設とアクティビティ」の欄の記載は内容的にはいま申し上げたことと全く齟齬はないのですが、里山の自然との調和のとれた活動を継続するための手入れをするというような表現の方が「里山空間再生エリア」という考え方に沿うのではないかと思います。内容的には変わらないのですが、里山の自然の空間、生活の中で共生していくことですよね。それが市民にとって学びの場でもあるわけですね。そういう考え方をもっと出すとすると、継続的な調和のとれた自然と人との生活、元々のバランスを人為的に直すということではなく、バランスの回復を助長するという考え方が文章に表れるとより適切ではないかと思います。

【事業者】 ご指摘のとおり「里山空間再生エリア」は、人間の生活、里山での生活を体験、調和できるようなゾーンとして整備することをエリアの考え方にも記載しております。「自然環境保全エリア」については、横田委員からご指摘があったように、ここは自然環境を保全するということですので、人の立入りを制限し、しっかりと閉鎖した形で管理を行っていくということで、ゾーニングを分けているところです。

【横田委員】 ゾーニングと工区の関係で、ゾーニング図の修正で第2期の範囲が広がりましたが、準備書2-24ページ図2.3-9の工区分はどうなりますか。ゾーニングに合わせて工区が変更されるということでもいいのか、影響面で考えるということでしょうか。

【事業者】 基本的には、ゾーニングに合わせて工区も変わってきます。実際に工事に入る際には、実施設計で、安全性の確保という観点から、危険な箇所については、ゾーニングに関わらず順序を変えながらやるべきことも出てくると思いますが、基本的な考え方はゾーニングに合わせて工区も変わって

くるということでございます。

【横田委員】 影響についても特に変更はないということによろしいでしょうか。

【事業者】 影響についても基本的には変わらないということです。

エ 審議

特に意見なし

オ 検討事項一覧について事務局が説明した。

カ 質疑

【菊本委員】 工事中の水質・底質の検討事項に関して、「タンク内の汚染物質の流出対策について」の内容欄に「引続き遮水工法等の汚染物質の流出対策を検討」とありますが、本日の指摘事項等一覧17ページで、準備書説明会で封じ込めた汚染物質の流出が心配だと意見があったということについて、事業者の回答は、まず漏れ出る、流出することはないということだったので、当時の質疑応答の内容からすると、流出することに対しては心配ないというお話だったと思います。ここでいう「流出」が別の意味であればいいと思うのですが、タンクから周りの地盤に流れ出るということであれば、この検討事項は不要なのかなと思います。

【事務局】 おっしゃるように、本日の指摘事項等一覧17ページの事業者の回答の中で、「中もきれいに清掃されており、タンクはかなり強固で厚さ約2mということで、漏れ出す心配はない」ということだったのですが、事業者の回答の中で、「遮水の工法については今後、経済性や施工性を調査した上で検討していきたい」ということでしたので、基本的に漏れ出しはないと想定されていると思いますが、今後実施設計に向けて具体的な工法を考える上で、念を入れて引続き検討していただきたいということで検討事項として挙げています。また、準備書説明会等でもやはり土壌汚染、それに対する漏えい対策についてのご意見、ご関心が高いということも踏まえてこの内容を挙げさせていただいております。

【菊本委員】 周りに説明するときに、安心のために確実に、という考え方は大事なことだと思いますので、記述として残していただくのはいいと思うのですが、対策をとらなければいけないという形ではなく、確実に漏えい等無きように確認するとか、必要な場合には対策をするといった記述にしていたらと思います。

【事務局】 答申案として文章にまとめる際に、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

【中村委員】 今の水質・底質の項目で、語尾に「検討」と記載がありますが、検討内容というのは、タンクの実際の状況によって遮水工法が変わってくるからということですか。「検討」だけすれば「評価書に記載」は必要ないということでしょうか。

【事務局】 語尾を「検討」としている項目は、「水質・底質」と「安全（土地の安定性）」です。この2項目を「検討」としている理由ですが、基本的には評価書作成に向けた審査会の答申としてまとめているものなのですが、土壌汚染に対する対策や海食崖の安全対策については、実際には実施設計の段階で具体的な内容が決まるものと考えており、評価書にその内容を記載するのはタイミングとして難しいかと思い、このような表現にさせていただいております。

【五嶋委員】 今のご指摘に関連して、たしかこの議論があった時に、土壌汚染エリアはタンク周辺ではなく、パイプライン周辺からの流出が問題なのではない

かと質問させていただいたように思います。パイプ内の汚染源になっているような石油等が完全に除去されていないとすると、今後もパイプラインからの流出というのは懸念材料として残ると思いますが、そのことを含むような内容にしないでいいのでしょうか。

【事務局】 タンク及びタンクを繋ぐパイプラインにつきましても、そのもの自体は基本的に洗浄が終わっていますので、元々あった燃料等によって今後新たに汚染が生じる状況ではないと事業者説明があったかと思えます。

【佐土原会長】 安全（土地の安定性）の項目に関して、指摘事項等一覧の 21 ページでいくつか質疑応答がありました。検討事項一覧では、「工事中」の海食崖の保全について、安全対策を検討という表現になっていますが、出来るものは工事の後、「供用時」に待受け擁壁等を設置して安全を図るということになっているわけですが、ここで議論された待受け擁壁等を設置するというようなことは「工事中」の検討事項として表現されることになるのでしょうか。

【事務局】 実施設計の最後に海食崖からの待受け擁壁の離隔距離や構造等を十分検討したものをつくっていただきたいという趣旨で「工事中」の検討事項に入れておりますが、ご指摘のとおり、「供用時」にも引き続き安全対策は公園管理等の中でやっていくと回答がありましたので、この検討事項及び内容は「工事中及び供用時」の項目に移し、答申案をまとめさせていただきます。

【田中(伸)委員】 工事中の地域社会の検討事項及び内容に工事用車両の滞留対策について記載していただいてよろしいかと思えますが、一般車両と交錯するようところが特に第3期の工事中にあると思えますので、工事用車両と一般車両との分離の対策についても滞留対策と併せて記載があるとよいと思えます。

【事務局】 いまご指摘いただいたとおり、工事中の「地域社会」に項目を追加させていただきます。

【佐土原会長】 事務局の方で本日の審議内容を踏まえて、次回審査会に答申案を用意していただくというところでお願いします。

【佐土原会長】 本件は非公開の場でも意見を交わしましたが、こちらの扱いはどのようになりますか。

【事務局】 非公開の場でいただいたご意見の趣旨等も、公開の場でご審議いただいた検討事項一覧に含めております。審査会でいただいたご意見を踏まえて答申案としてまとめるなかで、その趣旨も盛り込んでいきたいと考えております。

【佐土原会長】 種名等の個別の情報が出ないようにまとめるということですか。

【事務局】 評価書においても引き続き、種の保護に配慮してまとめていくように事業者指導していきたいと思えます。

資料

- ・平成28年度第19回(平成29年2月16日)審査会の会議録【案】
- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に関する検討事項一覧 事務局資料